

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公開番号】特開2006-139152(P2006-139152A)

【公開日】平成18年6月1日(2006.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2006-021

【出願番号】特願2004-329854(P2004-329854)

【国際特許分類】

G 03 G 15/01 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

G 03 G 15/04 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/01 1 1 2 A

G 03 G 15/00 5 5 0

G 03 G 15/04 1 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月2日(2009.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置の設置面に対して傾斜して並設された複数の像担持体と、  
前記複数の像担持体及び画像形成装置の前記設置面である筐体の所定面の間に設けられ、  
複数のレーザビームを偏向走査する1つの回転多面鏡、及び、該回転多面鏡により偏向走査された複数のレーザビームをそれぞれ光路に沿って前記複数の像担持体上に結像させる  
結像光学手段を有する走査光学ユニットと、  
を備えた画像形成装置であって、

前記走査光学ユニットは、

前記回転多面鏡により偏向走査されたレーザビームを像担持体から遠ざける方向に反射させる第1の反射部材と、

前記第1の反射部材によって反射されたレーザビームを像担持体に向けて反射する第2の反射部材と、

を各光路毎に備え、

複数の前記像担持体のうち前記所定面に最も近い像担持体に到達するレーザビームの光路は、前記回転多面鏡から前記第1の反射部材までの間では、該レーザビームが偏向走査される該回転多面鏡の面と同一面で偏向走査される他のレーザビームの光路に対して該像担持体側に設けられていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

複数の前記像担持体のうち前記所定面から最も遠い像担持体に到達するレーザビームの光路は、前記回転多面鏡から前記第1の反射部材までの間では、該レーザビームが偏向走査される該回転多面鏡の面と同一面で偏向走査される他のレーザビームの光路に対して該所定面側に設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記複数のレーザビームが前記回転多面鏡に対して異なる角度で斜入射することを特徴とする請求項1または2に記載の画像形成装置。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

上記目的を達成するために本発明にあっては、

画像形成装置の設置面に対して傾斜して並設された複数の像担持体と、

前記複数の像担持体及び画像形成装置の前記設置面である筐体の所定面の間に設けられ、複数のレーザビームを偏向走査する1つの回転多面鏡、及び、該回転多面鏡により偏向走査された複数のレーザビームをそれぞれ光路に沿って前記複数の像担持体上に結像させる結像光学手段を有する走査光学ユニットと、

を備えた画像形成装置であって、

前記走査光学ユニットは、

前記回転多面鏡により偏向走査されたレーザビームを像担持体から遠ざける方向に反射させる第1の反射部材と、

前記第1の反射部材によって反射されたレーザビームを像担持体に向けて反射する第2の反射部材と、

を各光路毎に備え、

複数の前記像担持体のうち前記所定面に最も近い像担持体に到達するレーザビームの光路は、前記回転多面鏡から前記第1の反射部材までの間では、該レーザビームが偏向走査される該回転多面鏡の面と同一面で偏向走査される他のレーザビームの光路に対して該像担持体側に設けられていることを特徴とする。